

令和8年度大田区中学校生徒海外派遣事業委託受託事業者募集に関する質問及び回答一覧

番号	資料名	質問項目該当箇所等	質問項目	内容	回答
1	(様式1) 受託事業者募集に係る参加意向確認書		提出期限等について	(様式1) 受託事業者募集に係る参加意向確認書について、いつまでに、またどのように提出する必要があるか。	審査準備の資料となるため、おおむね、最終的な各種様式提出期限である令和8年1月22日（木）の1週間前をめどにご提出いただけますと幸いです。 また、本様式に限り、郵送での提出も可とします。
2	(様式5) 辞退届		提出期限等について	(様式5) 辞退届を提出する場合、いつまでに提出する必要があるか。 また、Aコース及びBコースに応募意向を示したのち、片方のみを辞退することは可能か。	原則として、他の様式と同様、令和8年1月22日（木）午後4時までにご提出をお願いいたします。 ただし、やむを得ない事情がある場合は、随時ご提出を受け付けます。 また、一方のコースのみを辞退することは差し支えございません。
3	募集要項	第2 応募について 1 応募要件	参加資格について	「過去に本区又は他市区町村において同種事業を受託した実績を有すること」とは、どの程度同じ内容の実績が必要となるか？	本区の募集要件における「同種事業を受託した実績」は、中学生を海外へ派遣することを内容とした受託実績でなくとも、教育機関・公的機関との連携・契約、現地提携機関の確保、リスク管理・安全対策、渡航手続き、実施報告・評価の体制を含む実績がある場合には、同種事業に準ずる実績として評価いたします。
4	その他（委託内容、日程）	7 ホームステイ (1) Aコース	行程について	Aコースについて、受託事業者が手配する範囲については以下のとおりか。 ・7月23日ニューヨーク着～7月26日ボストン観光・セーラム市へ送迎まで ※7月26日ホストファミリーと合流～8月3日朝ホストファミリーとお別れまではセーラム市の手配12,000ドルを支払う（内容は業者確定後セーラム市担当者と決定） ・8月3日生徒をセーラム市でピックアップ～空港までの送迎	貴社において手配が必要となる範囲につきましては、原則としてお見込みのとおりとなります。 ただし、セーラム滞在中の行程であっても、現地担当者と調整の結果、通訳の手配やバスの借上げ等が必要となる場合がございます。